

令和 6 年度 第 5 回立川市総合戦略・SDGs 推進委員会 会議録

開催日時 令和 6 年 10 月 9 日（金曜日） 10 時 00 分～11 時 15 分

開催場所 立川市役所 208・209 会議室

出席者 [委員] 松浦司（委員長）、小池亜希子、佐藤太史、佐藤良子、高野善弘、
中川夕香、大塚正也

[事務局] 渡貫泰央（総合政策部企画政策課長）、矢島和晴（総合政策部企画政策
課連携推進係長）、夏目互（総合政策部企画政策課長期総合計画統括等
担当係長）中野利佳（総合政策部企画政策課）

欠席者 篠原俊博（副委員長）、片山伸哉

議事日程 1. 議事

(1) 推進委員会のこれまでの振り返り

(2) 提言書案について

2. その他

傍聴者 なし

会議録

開会

（委員長）

定刻になりましたので、令和 6 年度第 5 回立川市総合戦略・SDGs 推進委員会を開会いたします。皆さま方には、ご多用にもかかわらず、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日、篠原副委員長と片山委員はご都合が悪く、欠席となっております。また、本日の次第は議事 2 件と、その他になっております。最終回となりますので、本日で大体確定させることとなりますので、ご意見等あれば積極的によりしくお願いします。それでは、次第（1）推進委員会のこれまでの振り返りについて、事務局から説明をお願いします。

1. 議事

（1）推進委員会のこれまでの振り返り

（事務局・企画政策課長）

おはようございます。まず資料の確認からさせていただきます。資料 1 立川市総合戦略・SDGs 推進委員会 スケジュールと審議内容、資料 2 推進委員会のこれまでの振り返り、資料 3 次期立川市総合戦略に関する提言書（案）、また、当日配布資料といたしまして、次期立川市総合戦略策定スケジュールと、指標の推移を付けさせていただきます。過不足等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは資料 1 に基づきまして、これまでの振り返りでございます。こちらについては今期の本委員会の目的と次期総合戦略の目的を記させていただきます。次期総合戦略の目的は、近い将来に訪れる人口急減、超高齢社会という極めて厳しく困難な状況を見据え、人口減少に対応し、地方創生を進めることと、デジタルの力を活用しながら、経済活動の縮小、社会保障制度、地域における活力の減退といった社会課題に対応する、といったところになっております。

これまで4回に渡ってご議論いただきまして、ありがとうございます。前回は9月6日、下から2段目の列でございます。前回は次期総合戦略の具体的取組とK P Iについて、それから、現総合戦略の進捗状況の報告をさせていただいたところでございます。今回は、第4回の後に内容を様々調整し、ご意見を反映させた提言書につきまして、再度本日、ご確認と共にご意見をいただいて、最終調整とさせていただきたいと思っております。

続いて資料2でございます。前回の内容について、5ページ目からご説明いたします。前回は基本目標5つ、①「地方に仕事をつくる」、②「人の流れをつくる」、③「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、④「魅力的な地域をつくる」、⑤「デジタル実装の基礎条件整備」という5つの基本目標について、取組と事業の数値目標について、ご議論いただきました。5ページの1番下のところ、「地方に仕事をつくる」の数値目標につきましては、四角で囲ってありますが、「数値目標は法人市民税法人税割課税対象者数、納税義務者数(所得割)から設定することが望ましい。いずれも増加傾向にあるため、目標としては少なくとも増加とし、過去5年分を超える増加を目標とすることが適当」というご意見をいただいたところでございます。

続きまして6ページ目、「人の流れをつくる」でございます。取組、数値目標、K P Iについては3回までのご意見を踏まえて、前回は下の箱にありますように、「数値目標は来訪者数、社会増減数から設定することが望ましい。来訪者数は新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだが回復傾向にあるため、増加を目標にすることが適当。社会増減数は近年1,000人程度の社会増を維持しており、増加を目標に設定することが適当」、といったご意見をいただいたところでございます。

次に「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の目標は、8ページ目の下の囲いでございます。「数値目標は、年少人口数、合計特殊出生率、出生数から設定することが望ましい。年少人口数はゆるやかな減少傾向にあるが、子育て世代の本市への転入と、本市で子どもを産み育てる世代の増加によって、維持するか、理想的には増加に挑戦できるとよい。合計特殊出生率は低下傾向にあるが、令和4年には東京都の合計特殊出生率を上回っている。このため、引き続き東京都の合計特殊出生率を上回ることを目標に設定することが適当。出生数は、一貫して減少傾向にあり、回復は困難な課題だが、自然減の緩和を図るため、出生数の維持に挑戦できるとよい」、といった趣旨のご意見をいただきました。

4つ目の基本目標「魅力的な地域をつくる」についての数値目標に関しては、9ページ下の箱にありますように、「社会増減数、刑法犯認知件数から設定することが望ましい。また、社会増減は、増加を目標に設定することが適当。刑法犯認知件数の増加は本市のイメージ向上の妨げとなるため、減少を目標に設定することが適当」といったご意見をいただいたところでございます。

最後10ページ目「デジタル実装の基礎条件整備」についての数値目標に関しては、下の箱にありますように、「行政手続きのオンライン手続き数、行政手続きのオンライン利用者数から設定することが望ましい。また、行政の効率化の達成度と市民サービスの利便性の両方を向上させるため、2つの数値のどちらも増加を目標に設定することが適当」といったご意見をいただいたところでございます。

前回の委員会の内容については、以上となります。

(委員長)

ありがとうございました。今の説明について、ご質問等がありますでしょうか。なお、議事録作成の関係上、発言の際はお名前をおっしゃっていただくよう、お願いします。

大丈夫そうでしょうか。それではご意見がないようなので、推進委員会のこれまでの振

り返りについてはここまでとして、次に移りたいと思います。

（２）提言書案について

（委員長）

それでは（２）提言書案について、まず資料３の次期立川市総合戦略に関する提言書１ページ目の地域ビジョンについてから、２ページ目の基本目標についてまでの内容について、事務局から説明をお願いします。

（事務局・企画政策課長）

こちらの提言書案は、これまでのご意見を踏まえてまとめさせていただきましたが、短い期間の間にメールのやり取り等でご意見をいただきまして、ありがとうございました。今回こちらの方で最終的にまとめさせていただいております。

では１ページ目から２ページ目でございます。まず地域ビジョンについて、でございます。こちらについてはこれまでの振り返りでもありましたように、総合戦略を検討するにあたっての人口減少に対しての基本的な方向性、基本的な認識をまとめております。四角で囲っておりますが、「自然増のみで総人口を増やすことは困難であることを踏まえ、地域の魅力を生かすことにより社会増を維持し、住み続けてもらえるまちにする。あわせて来街者や多様な形で地域に係る関係人口を増やす。また、子育て環境と施策の充実をアピールすることにより、子育て世代をターゲットに社会増を目指し、自然増につなげる。長期的には人口が減少していくことが予想されるが、公共施設や都市基盤、市民サービスを維持し、暮らしやすく安全で災害につよいまちにする」といった、基本的な認識を共有するための内容を、示させていただいているところでございます。

その下の２段目、「人口減少に対する上記の基本認識は、現在策定中の第５次基本構想と方向性が同じであるため、地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）については、第５次基本構想で示すまちの将来像を生かすことが望ましい」といった形でまとめさせていただいております。

２．対象については、これまでも議論があったように、立川市の特徴である来街者や関係人口、またこれから結婚・出産・子育てをする層をターゲットにしていく、という内容となっております。

続きまして、３．基本目標でございます。先ほどの地域ビジョンは第５次基本構想の「未来ビジョン」で示すものと同じ形にしていきたい、という内容でございます。その上で基本目標の設定につきましては、国の基本目標に準じた形で５つ設定をしております。①「地方に仕事をつくる」、②「人の流れをつくる」、③「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、④「魅力的な地域をつくる」、⑤「デジタル実装の基礎条件の整備」に対応、ということで設定をしております。その上で、それぞれの目標を策定する際に重視する視点を、記載の通り、ご提言いただいていることを示させていただいております。なお、先ほどの地域ビジョンですが、今回第５次基本構想の未来ビジョンと同じ形にさせていただいております。未来ビジョンにつきましては、長期総合計画の審議会での答申を踏まえまして、９月の議会で、市長の方で設定したものを示させていただいております。まだ案なのでお示しはしていませんけれども、内容といたしましては、「魅力咲きほこり つどい華やぐまち立川」、サブタイトルといたしまして、「新風を吹き込み、美風を守る」という未来ビジョンを設定して、今、議会の方で議論いただいております。

１から２ページの説明については、以上となります。

（委員長）

ありがとうございました。1 ページから 2 ページにつきまして、ご質問等がありますでしょうか。大丈夫ですか。ご意見がないようですので、次に資料 3 の 3 ページ、基本的方向・数値目標・具体的施策について、に進みたいと思います。事務局からの説明と意見交換は、1 から 5 の基本目標ごとに行いたいと思います。まずは基本目標 1 について、事務局から説明をお願いします。

（事務局・企画政策課長）

それでは 3 ページから 4 ページでございます。基本目標 1 「地方に仕事をつくる」に対応するものとして、重視すべき視点については、ここに掲げているように、「まちの魅力を高め、人が集い、雇用が創出される環境。働きたい方が仕事を探しやすいまち、起業を目指す方が挑戦しやすいまち。地域全体の活性化を促す」といった視点で、ご提言をいただいております。

方向性としたしましては、ここにありますように「多様な産業の集積を生かし、地域経済の活性化やイノベーションの創出を推進し、一層の産業発展を支えることにより、新たな雇用の創出を促す」また、「都市の強みを生かした農産物の地産地消を促進することにより、農地の魅力向上と農業就業者の維持につなげる」というような方向性としております。

その上で、これまでのご意見を踏まえまして、数値目標としてのご提言が、「法人市民税法人税割課税、または納税義務者数から選択することが望ましい」とさせていただいております。その目標を達成するための指標としたしまして、4 ページ目では、取組事業を第 5 次の基本計画の基本事業の事務事業から抜き出してきて、関連する K P I としたしまして、法人市民税の納税義務者、創業・事業承継に関する支援、認定農業者等の経営体数が、関連してくるという形で示させていただいております。

なお、数値目標の 3 ページの内容につきましては、今日お配りした委員手持ち資料の方に、これまでの推移を再掲しておりますので、ご参考にしていただけたらと思います。

1 つ目の内容については以上でございます。

（委員長）

ありがとうございました。それでは基本目標 1 について、ご意見をお願いします。3 ページから 4 ページで、今ご説明にありましたように、数値目標は現在の案として法人市民税法人税割課税対象者数と納税義務者数（所得割）、K P I の案として 4 ページにある 3 つが現在ありますけれども、何かプラスアルファ、こういうものも考えたらい、といったことがあれば、お願いします。

では、特にご意見がないようですので、次に資料 3 の 5 ページ、基本目標 2 に進みたいと思います。基本目標 2 について、事務局から説明をお願いします。

（事務局・企画政策課長）

基本目標 2 「人の流れをつくる」に対応するところでございます。重視すべき視点としたしましては、「地域の魅力を高めることで人の流れをつくる。地域への人の流れを維持する。魅力的な拠点・イベント・特産品などを活用した取組をとおして、まちの魅力を創造することにより、多くの人が交流する機会を創出する」といったご提言をいただいております。

基本的方向としたしましては、「立川の魅力のさらなる掘り起こしと発信により、まちの価値を高める。官民連携、自治体連携など、多様な機関との連携・協力を拡充し、地域の活力を生かしたまちづくりや広域的な交流を強化していく。また、誰もが身近に文化芸術・スポーツを楽しむことができるまちづくりを推進し、より多くの人が交流する機会を創出する」というご意見をいただいております。

そういった方向性を踏まえまして、「人の流れをつくる」の数値目標については、「来訪者数、社会増減数から設定することが望ましい」としております。こちらについては先ほども少しお話いたしました、来訪者数の増加を目標に設定することが適当であるということと、社会増減につきましても、「推計によれば、自然増減については今後、減少することが予想されるので、総人口の減少を食い止めるため、社会増減数については増加を目標にすることが適当」という形になっております。

それを達成するための具体的な施策ということで、こちらは市の基本計画で、令和7年度以降に実施を予定している基本事業と主な事務事業を掲載しております。関連する評価指標（K P I）といたしましては、本市を来訪した国内及び外国人旅行者数、官民連携・自治体連携事業数、文化芸術に触れる機会がある市民の割合、歴史民俗資料館来館者数、プロスポーツ団体やスポーツ事業者との連携事業数、地域の勉強会等の開催支援回数、エリアマネジメントの事業件数といったことが事業の指標になってきますので、この辺を候補として挙げております。

こちらについて説明は以上となります。

（委員長）

ありがとうございました。それでは基本目標2「人の流れをつくる」に対応するものについて、ご意見等をお願いします。5ページから6ページで、数値目標としては来訪者数や社会増減数、具体的な施策として観光素材の発掘や官民連携、文化芸術、スポーツ文化、文化財の継承、エリアマネジメントというのがありまして、K P Iとして外国人旅行者数や官民連携の事業数など、以下の通りとなっております。ここについて、何かプラスアルファがありましたら、よろしくお願いします。

（小池委員）

前回も質問させていただいたんですけれども、この来訪者数というのはどういうものかをお尋ねしたら、JR立川駅と多摩都市モノレール立川駅南北の定期外乗車客数と、公共駐車場の利用者数ということでした。でもそれは、今の立川の現状に合っていないということで、来訪者数の捉え方は今後見直します、というお話があったと思うんですけれども、今回、この提言書に記載する来訪者数は、このK P Iとして出されている、旅行者数に修正されるということなのか、そのあたりはどうなるのでしょうか。修正されずにそのままいくのか、もう一度確認させていただければと思いました。

（事務局・企画政策課長）

カウントの仕方としては、今までの仕方から変更する予定でございます。前回そういったお話があり、今のままでは限定的になってしまうので、違うカウント数を、所管課の方で再度検討していただいている状況でございます。

（小池委員）

今日いただいた手持ち資料の1ページ、基本目標2の来訪者数のところで、同じJR立川駅、多摩都市モノレール立川駅南北定期外乗車客数、公共駐車場利用者数の指数を上げていますけれども、これもカウントの仕方を変えてまた掲載するということでいいですか。

（事務局・企画政策課長）

はい。そういうことで、今庁内で検討させていただいております。

（委員長）

ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。なかなか指標の取り方は難しいところがありますよね。事務局の方で頑張っていただければと思います。

（事務局・企画政策課長）

実際に今も DS. INSIGHT、携帯のデータでこういった形で移動しているか、統計を取っていますけれども、どこのお店に行って、その後どこへ行っているとか、そういう人の流れは取っていますが、外から入ってくるところの数値だけを捉えるものがないので、なかなか難しいところですが、そこは再度、主管課含めて検討をお願いしているところでございます。

（委員長）

中の人の移動と外の移動が合計したものになっているということですか。

（事務局・企画政策課長）

外の移動で、そこからどう移動したかというところはあるんですけども、それが総体の数かというところではないので、そこからこういった形になるのかは、また、指標を検討していきたいと思います。

（委員長）

わかりました。よろしくお願いします。他に何かありますでしょうか。

ないようでしたら、次に資料 3 の 7 ページ、基本目標 3 に進みたいと思います。基本目標 3 について、事務局の方から説明をお願いします。

（事務局・企画政策課長）

それでは 7、8 ページ、基本方針 3 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に対応するところでございます。

重視すべき視点といたしましては、「希望に応じて地域で結婚、出産、子育てができる環境をつくる。子育て世代に選ばれる地域をつくる。子育てしやすいまちをつくる」ということで、ご意見をいただいております。

それを踏まえた基本的方向といたしましては、「自治体連携により、地域で結婚の希望をかなえられるよう支援する。まち全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世帯の暮らしを支える環境を整え、安心できる子育て環境を提供する。一人ひとりの価値観や人権が尊重され、あらゆる分野に参画し、活躍できる地域社会を実現する」という方向性をご提言いただいております。

数値目標といたしましては、「年少人口数、合計特殊出生率、出生数から設定することが望ましい」としております。年少人口数については維持するか、理想的には増加を目指す目標に挑戦できるとよい。合計特殊出生率については、年々減少傾向にありますが、引き続き東京都の合計特殊出生率を上回ることを目標として設定する。出生数は、一貫して減少傾向にあり、出生数の回復は困難な課題ですが、自然減の緩和をはかるため、出生率については維持する目標に挑戦できるとよい、と設定しております。

それに関連する市の施策として、令和 7 年度以降予定しているのが、右の方の事業でございます。基本事業と主な事務事業を掲げておまして、それに対応する K P I といたしまして、ファミリー・サポート利用率、子育てひろばの利用者数、妊婦サポート面接率、学童保育所待機児童数、主要な施策課題の進捗率、1 園あたりの補助金等による支援額、男女平等の意識の浸透度といったところを挙げております。

こちらについての説明は以上でございます。

（委員長）

ありがとうございました。それでは、基本目標 3 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に対応するところについて、ご意見を申し上げます。今、説明があった通り、数値目標としては年少人口数、合計特殊出生率、出生数。8 ページに具体的な施策、自治体間連携による結婚支援から男女平等参画の意識づくりまでありまして、K P I に関しても、フ

ファミリー・サポートの利用率から男女平等の意識の浸透度、こういったものが挙がっておりますが、何か意見等ありましたでしょうか。

質問ですが、具体的な施策のところで、現在進んでいるものとか、これはまだやっていないけれどこれから、というものはあったりしますか。

（事務局・企画政策課長）

はい。現在はまだ、ライフプランセミナーと結婚新生活支援事業は、事業実施には至っておりません。それ以外のものは、ほぼ現在もやっている形なので、それを更に充実させていく事業になってくると思います。

（委員長）

ありがとうございます。

（大塚委員）

多分ここが一番難しいところで、大きな推計で流れを見ていくと、マイナスになってきます。今回の総合戦略、地方創生という意味合いからいくと、できるだけここは横ばいか、プラスに持って行きたいというところで、その数値は、ご意見として「挑戦できると良いです」と言っているため、ここはできる限りそれを尊重した数値設定ができるように、広がりがあると良いかな、と考えております。

（委員長）

合計特殊出生率は低いというのと、日本全体として、出産期の女性が少ない人口構造になっていて、出生率が上がってもなかなか出生数は難しい面があり、チャレンジングな状況なので、どこを目標にするかは難しいところではあるかと思います。

（大塚委員）

設定した目標に、現実にはなかなか届かない可能性もあるとは思いますが、そこはチャレンジしてやっていくという方向で、ご提言いただけると。

（委員長）

わかりました。そうですね。合計特殊出生率の東京都の平均を上回るのは、そこまで難しくはないかなと思います。そこが一番楽な目標で、出生数の維持というのはかなり厳しい状況だと思いますが、なるべくそこに近づけられれば、と思います。

（小池委員）

前に、確か立川市でも不妊治療の助成金の事業を始められたというのを聞きました。今回この目標は「希望をかなえる」に対応ということなので、希望に応じて産みたい人が産めるまちづくりの事業を、掲載していないのはもったいないと思います。やはり、希望する人が産めるまちにする、という施策がせつかくあるなら、その事業は掲載した方がよいと思いました。

（事務局・企画政策課長）

令和6年度から始めたばかりなので、件数自体はまだこちらの報告には入っていないんですけれども、そこについては基本事業の5つ目「安心して出産・子育てができる環境整備」にぶら下がっていたような気がするので、そちらの方については、確認しながら記載していけたらと思います。

（委員長）

具体的な施策には実際あるわけだから、入れることはできそうですね。K P Iのところについては、指数がまだ取れない、まだこれからということですね。

（事務局・企画政策課長）

これまで行政では子育て環境、保育園や学童など、そういった環境をやってきましたけ

れども、なかなか出生率にはつながっていかなかったので、今後はそういった不妊治療とか、更にもっと前の出会う機会とか、どんどんそちらの段階にずれてきているので、次期総合戦略では、その前段階からというような、今回のご提言を踏まえての内容になってくるかと思っております。

(委員長)

結婚のところはセンシティブなので、今までずっと、なかなかやってこなかったところが国全体としてあるわけですが、やはり出生率が落ちている大きな原因というのは、有配偶率の低下があったりしますが、無理やり結婚させることもできないので、機会ですね。結婚したい人、これもやはり希望をかなえるところのサポートとして、「産めよ増やせよ」ではない形で、間接的なサポートという新しい施策ができるといいのかなという気はしますね。

他は大丈夫でしょうか。それでは他に意見もないようですので、資料3の9ページ、基本目標4「魅力的な地域をつくる」に対応するところに進みたいと思います。こちらについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局・企画政策課長)

9ページ、10ページになります。基本目標4「魅力的な地域をつくる」の重視すべき視点といたしましては、「誰もがずっと暮らしたいと思えるまち、住み続けられるまちづくりを進める。安全、安心に過ごすことができるまちをつくる。生活環境の豊かさが享受できるまちをつくる」ということをご提言をいただいております。

それを踏まえて、基本的方向といたしましては、「犯罪や消費者問題を抑え、防災・減災の取組を強化することで、安全・安心に過ごすことができるまちづくりを推進する。生活中心地の形成や生活インフラの充実を図り、快適で楽しく暮らせるまちの形成に取り組む。地域公共交通や自転車等の多様な移動手段が活用しやすい環境を創出し、出かけたくなるまちづくりを推進する」としております。

数値目標といたしましては、この基本的方向を踏まえまして、「社会増減数、人口千人当たりの刑法犯認知件数、立川駅周辺刑法犯認知件数から設定することが望ましい」というご提言を受けております。まず、社会増減数については基本目標2においても目標値として挙げていますが、増加を目標に設定することが適当である、としております。人口千人当たりの刑法犯認知件数については、立川のイメージ向上の妨げになっていると考えられるため、人口千人当たりの刑法犯認知件数の減少を目標に設定することが適当です。立川駅周辺刑法犯認知件数も、人口千人当たりの刑法犯認知件数と同様、減少を目標に設定することが適当であるとしております。

それらの具体的な施策として、令和7年度以降に市が取組予定をしている基本事業と、主な事業がございまして、それに対応する指標といたしましては、駅周辺地域の体感治安、消費生活相談解決率、防災対策を行っている市民の割合、総合防災訓練及び地域防災訓練の参加者数、交通事故発生件数、地域公共交通の利用者数、景観条例に基づく総届出累計件数、修繕計画に基づく補修工事進捗率、遊具の更新数、緑地・樹林地取得面積、そういったところが候補として挙げられております。

こちらの説明については以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。それではご意見を申し上げます。数値目標としては社会増減数や人口千人当たりの刑法犯認知件数、立川駅周辺の刑法犯認知件数。施策が10ページ、そしてKPIが、駅周辺の体感治安から緑地・樹林地取得面積まで、こういったものが挙

げられるだろうということですが、何かありましたらよろしくお願いします。

ちょうど石破さんが防災省とか提言していたりしますので、この辺はもしかしたら選挙が終わった後、政権がどうなるかわからないですけども、防災とかその辺については、もう少し強調する形になるかもしれないですね。これは感想です。

大丈夫でしょうか。それでは特にご意見ないようですので、資料3の11ページ、基本目標5に進みたいと思います。事務局から説明をお願いします。

（事務局・企画政策課長）

基本目標5「デジタル実装の基礎条件整備」でございます。目標設定の重視すべき視点といたしましては、「デジタルデバイドに配慮しつつ、市民サービスの向上、行政の効率化に寄与するデジタル実践を推進し、利便性の高まりを実感できるまちをつくる」としております。

その上で基本的方向といたしましては、「デジタル技術を積極的に導入し、限られた経営資源を有効に活用することで、市民サービスの向上や持続可能な行政運営を推進します」としております。

数値目標といたしましては、行政手続きのオンライン手続き数、行政手続きのオンライン利用者数から設定することが望ましい。また、行政手続きのオンライン手続きにつきましては、増加を目標に設定することが適当、としております。利用者数につきましても、デジタル化による市民サービスの利便性の高まりを踏まえて、増加を目標に設定することが適当、としております。

それに対応する市の施策で令和7年度以降予定している事業は以下の通りとなっております。その中で指標としては、「行政手続きのオンライン化率」を案として掲げているところでございます。

こちらについての説明は以上でございます。

（委員長）

ありがとうございました。それでは、基本目標5「デジタル実装の基礎条件整備」について、ご意見ををお願いします。

（高野委員）

KPIのところに行行政手続のオンライン化率がありますが、これは行政手続のうちオンラインで出来るサービスの種類が増加していく率なのか、利用者がオンラインで手続する割合の増加なのか、どういうことですか。

（事務局・企画政策課長）

役所に来られたときの市民課での手続きや、保育園の申請手続きなどを分母にして、その中でオンラインで手続きできる率になってくると想定しております。ですので、市民の方がわざわざ役所に来て、手続きをしなくてもいいようにしていこう、というイメージです。

（委員長）

役所に行って書面でやることもできるし、オンラインでもできるような手続きを分母にして、その中で、オンラインでやる人がどのくらい増えたかというイメージですか。

（事務局・企画政策課長）

保育園の申請手続きというのが1つあったとしたら、それがオンラインでできるようになったら、1つのカウントになります。また今後進めていくと思いますが、住民の転入手続きなども、今は役所に来て手続きしていただいているのを、来なくていいような形で、手続きがスマホなどで出来るようになることを、オンライン化と考えております。そうい

う形の、市役所に来なくてはいけないような手続きを分母として、やっていけたらと思っています。

（委員長）

今はオンラインでできないものが結構あるんだけど、なるべくオンラインで申請できるように、割合を増やしていこうということですね。

（大塚委員）

分母になるものが動いてしまうと、オンライン化率は変わってきてしまうので、なかなか指標として難しいですけども、今、700 程度の手続きを、積極的にオンライン化しようという話が出ていますので、分母はあくまでも固定して、この指標で計算していくことになります。期間中にどれだけオンライン化できたかというところを見ていきますので、現状では5年後に100%を目指して、設定をしていくことを考えております。

（委員長）

国が、大体こんな手続きができるのではないかと、というのが700程度あって、最終的には全部オンラインでできる形にするために、どんどん増やしていこうということですね。わかりました。

（佐藤良委員）

18万6000人の都市なんですけれども、行政との関わりを持つ何%ぐらいがオンラインを利用されているんですか。

（事務局・企画政策課長）

利用者数としては出てはいないんですけども、率としては3%ですね。まだまだ全然、ほとんどオンライン化できていないです。

（佐藤良委員）

補助金や給付金なども、全部オンラインで、という案内が来るので、高齢者の方からこれはできない、と相談が来るんですけども、別にオンラインでなくてもできるからどちらでもいいんですよ、とは言うんですが、高齢者の方は悩みの種だとおっしゃっていました。まだパーセンテージが少なければ、やはり宣伝をして、どういう形で、どういう手続きをすれば良いのか、きちんと指導をしていかないと、高齢者にとってはしんどいです。そういう苦情が多いです。

（事務局・企画政策課長）

実際に使いにくいということがありますので、使う際の手助けが必要かと思います。

（委員長）

基本目標のところに、「デジタルデバイドに配慮しつつ」と書いてありますので、具体的な施策のところで何か、デジタルデバイドを防ぐために、例えば高齢者の方へのやり方に対する支援とか、教育とか、そういったものを入れるとか、KPIとしても、そういったものの参加者数などをあげていくと、一応その「デジタルデバイドに配慮しつつ」というところから、うまくKPIに落とし込めるかなと思います。

（大塚委員）

なかなか手続きがわからない、操作ができない方に対しては、市内の郵便局に地域全部を網羅する形で支援の窓口がありまして、ご希望があればそこにご高齢の方がスマートフォンをお持ちになられて、そこで手続きのやり方を教えて、やれる方はやっていただくということもできます。当然、行政側も、全てオンラインでやってくださいというわけではなくて、やはり窓口で、実際に対面でやらないと難しいところもありますので、そういった方々に対しては、きちんと窓口をご用意するという形です。ただお忙しい方とか、なか

なかこちらに出向いてくるのが難しい方には、オンラインのツールもご用意するというのが、多分これからの流れだと思います。

（委員長）

確かに交通弱者というか、高齢者の方が、わざわざここまで来るのは大変なこともあります。慣れてしまうと便利なので、そのための支援はやはり非常に大事になってくるかと思っています。そこを何か書けるといいですね。

（小池委員）

単純な疑問ですが、オンライン化というのはどこまでやるとオンライン化なのでしょう。この間自分で検診の申込みをしたんですけども、確かにネットで、ホームページから健診の用紙を取り寄せるところまではできるんですけども、結局紙が届いて、それを書いて、クリニックに自分で持っていくんですよ。この手続きは果たしてオンライン化というのかな、と思いました。完全なるオンライン化というのは、多分受診まで全部つながっていくことなのかな、と思うんですけども、一応件数を数える上では、これはオンライン化になるんですか。

（大塚委員）

申込用紙をただ取り出すだけというのは、オンライン化の意味合いとは違うと思います。やはり用紙をクリニックに提出するところまで、全部オンライン上でできて初めてオンライン化といえると思います。

（小池委員）

そうするとこの件数では、健診事業はまだオンライン化出来ていない、ということですね。

（事務局・企画政策課長）

保育園申請等でよくあるんですが、申請はできるけれども、添付書類の勤務証明書は紙で出しますよ、となっているんです。今、税務署等もPDFで送る形にだんだんできてはいるんですけども、まだ社会全体としてはそういった形で残っているところがあります。今は過渡期ですので、そこは徐々に、紙で出していたものがなくなっていく形になるかと思っています。

（委員長）

ありがとうございます。他、大丈夫ですかね。それではご意見もないようですので、提言書についての意見は以上としたいと思います。

本日も様々なご意見がありましたが、時間の都合もありますので、最終的な提言の取りまとめについては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

〔一同了承〕

（委員長）

ありがとうございます。それではそのように取り扱うこととします。

続いて、提言書の取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

（事務局・企画政策課長）

当日配付資料の、次期立川市総合戦略策定スケジュールをご覧ください。10月のところですが、本日提言書について様々なご意見いただきましたので、委員長一任後に本日から2週間程度を目途に、完成した提言書を再度メールでお送りいたします。その後12月に行われる市議会において、本提言書及び次期総合戦略の骨子の報告。また3月の市議会においては、次期総合戦略の素案の報告。その後3月から4月にかけて、パブリックコメントを行いまして、6月の議会で原案の報告の予定となっております。すみません、資料

に議決とありますが、これは報告の間違いです。

次期立川市総合戦略の策定にあたりましては、今回の提言書の内容を十分に反映し、尊重しながら計画書としてまとめていきたいと思っております。

説明は以上となります。

(委員長)

ありがとうございます。最後に次第2その他について、事務局からお願いします。

2 その他

(事務局・企画政策課長)

立川市総合戦略SDGs推進委員会は本日が最終回となります。半年以上、約9ヶ月にわたりまして、熱心なご議論をいただきまして誠にありがとうございました。最後となりますが、委員長より一言ご挨拶をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員長)

時間がまだございますので、皆さんから一言ずつ、感想でも結構です。いただければと思います。

(佐藤太委員)

地域公共交通協議会など各協議会などでも、この次期総合戦略を基に協議されていくと思います。この大きな総合戦略の提言書を作る中に携わらせていただいたというところで、引き続きいろんな方面で、微力ですけれども協力させていただければと思います。本当にありがとうございました。

(佐藤良委員)

体調不良で手術などが入って、4、5、6、7月と入退院を繰り返して、何回もお休みしましたけれども、このSDGsというのに関わってから、地域も1つのコミュニケーションができたというのがあります。それは何かといたら、ゴミの減量に力を入れて、ちょうど12年目になるんですけれども、ゴミの減量から肥料化にして、この活動は表舞台に出る前からやり始めていたので、SDGsを通じて地域がコミュニケーションのすごく大きな力になったということに関しては、これを勉強させていただいて、地域に広げていったことはすごく良かったと思います。

もう1つは、総合戦略なので、この中に教育問題も入るのかなと思ったんですけれども、教育が全然入っていなかったのも、ちょっと残念だったなと思うところもあります。それはなぜかといったら、立川の特色ある、地域活性化と地域に根ざす子どもを育てるという意味ではSDGsなんですけれども、立川市民科ができていまして、それは立川にしかないんですね。それをやっぱり発信する可能性はいいのかな、ということで、私も昨日島根県から帰ってきたんですけれども、教育長に会ったときに、立川すごいね、と。立川市民科というのはネットで見たけれども、全国を見てもそういう科はないよね、ということがあったので、広めてもらえればよかったのかな、と思いました。ありがとうございました。

(高野委員)

今までありがとうございました。お役に立てるような意見があまり出せず、貢献度を高められなかったと思いますが、色々としっかり考える良い機会を与えて頂いたと思っております。皆様の意見も聞けてとても勉強になりました。本当にありがとうございました。私の仕事は地元の信用金庫でもあるので、今後立川市が様々な取組を進めていく中で、地域で一緒に取組ませていただけることもあるかなと感じております。今後も色々なところで一緒に取組ませていただけたらと思っておりますので、これからもよろしくお願い致

します。ありがとうございました。

（中川委員）

皆さんありがとうございました。関わらせていただいて、大変勉強になりました。この中でも地域経済という部分では、立川市商工会議所の方もどんどん絡んでいかなければいけないし、市と一緒にやっていかなければいけないと思っております。商工会議所の方も以前お伝えした通り、イノベーションファーム立川という10年のビジョンを立ち上げて、今動いているんですけれども、やっぱりそのビジョンというものがある、ということ自体を、まず伝えていくというのが、すごく大事だなと思いましたので、こういう提言をした中で、会議所の方でも内容をしっかり職員さん、議員さんにも共有していきながら、みんなと同じ方向を向けるように、私も微力ながら今後も頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。

（小池委員）

お世話になりました。私もなかなかお役に立てる意見が出せなかったかな、とは思っていますけれども、一市民として本当にこういった機会をいただけたことは勉強になって、今後私は立川を出ることはないと思いますので、子どももいるので、次の世代に向けて立川の魅力を伝えていけたらいいのかな、と思いました。やっぱり地域に根ざして、その次の世代に、ということを考えていく上で、子どもがちょうど小学生になって地域との関わりが増えてきたと感じる時期に、こういった機会を得られたというのが、私としても非常にありがたいことだったなと思います。本当になかなかできることは、これからも限られているとは思いますが、できることを探して、地域に貢献できたらいいなと思っています。ありがとうございました。

（大塚委員）

事務局を代表して、一言述べさせていただきます。長い間ありがとうございました。貴重なご意見をいただきました。ちょうど基本構想という一番基本的な大きな計画、これからこの10年をどうしていくかというところも、同時並行で決めてきて、先ほど言ったように新しい未来ビジョンというのが、「魅力咲きほこり つどい華やぐまち」、賑やかな地方創生といいますか、今回総合戦略でいっているようなことと、そこをリンクさせながら、これから人口は日本全国の中では減っていきますけれども、この立川というところでは、やはり人が集まって、賑やかなまちを今後もずっと維持をしていこう、そのいろんな目標を今回ご意見いただきましたので、この提言を生かして、最終的な戦略という形で、またお披露目できるようにしていきたいと思っています。

国の方のビジョンに合わせて今回作ってきているんですけれども、今、国の方でいろいろ大きな変革といいますか、これから選挙がありますし、新しい形でこの地方創生をどうしていくかというのが、また石破さんもいろいろいわれているところがありますので、その辺を踏まえながら、皆さんのご提言を今度それに合わせながら、しっかりと生かしていくように、また事務局で作っていきますので、最終的なところはまた皆さんにお送りさせていただいて、またご意見いただければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

（委員長）

では最後に一言。5回にわたる立川市の総合戦略SDGs推進委員会の適切な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。自分はこういう仕事は初めてでして、どんなふうにまとめられるかなと若干心配ではあったんですけれども、皆様のご協力のおかげで、こういう形で提言がまとまったのは、すごくありがたい話だと思っております。

元々立川市との接点としましては、去年の10月、立川市の長期総合計画審議会というところの副委員長の依頼がありまして、そこで何回か審議して提言がまとまったわけなんですけれども、そのときにこちらのSDGsの方の委員長をお願いされたので、せっかくだからお引き受けしたという次第であります。

元々私は八王子市民でありまして、立川市さんとは消費者として、利用者としての付き合いはあったんですけれども、住民ではなかったのも、どうかな、と思ったんですけれども、私の専門が人口経済学や労働経済学ということで、少子高齢化や格差、失業などといったことを専門にしております、今まではどちらかというと日本全体の出生率の動向と、日本全体のマクロに関する研究が主だったんですけれども、最近はこちら地域の方の人口の移動とか、そういったところにも関心がありつつあったときに、ちょうどこういう話がありまして、せっかくだからということで、お引き受けしたんですけれども、その意味で自分も勉強しつつというところがありまして、さらにこういった形の政策の現場に携わらせていただいて、すごくいい経験をさせていただきました。これからどういう形で提言がなっていくかわからないんですけれども、きっといい形で提言を生かした形の政策が実施されていくことを期待しております。その際には自分の研究の時間との兼ね合いもあるんですけれども、なるべく今後もこういう形で呼ばれることがありましたら、また協力させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

それでは、以上で本日の議事は終了しました。第5回立川市総合戦略SDGs推進委員会を閉会します。本日はご多用のところ、ありがとうございました。